

# ○会計検査院による会計実地検査

## ・対象となる事業

- (1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助金
- (2) 特別支援教育就学奨励費補助金
- (3) 児童生徒健康増進特別事業費補助金（自然教室推進事業）
- (4) 学校教育設備費等補助金（理科教育等設備整備費）
- (5) へき地児童生徒援助費等補助金（寄宿舍居住費）
- (6) 義務教育費国庫負担金（教職員給与費等）

## ・監査の対象となる表簿

- (1) 要保護・準要保護児童生徒予定者名簿
- (2) 要保護・準要保護児童生徒名簿
- (3) 就学援助費支給計画書
- (4) 就学援助費個人別支給明細書及び受領書
- (5) 準要保護児童生徒就学援助費の支出伝票
- (6) その他就学援助費関係書類
- (7) 特別支援教育就学奨励費補助金に関する書類
- (8) 学級編制関係諸帳簿  
出席簿、指導要録、学校基本調査、健康診断票、転学関係書類、教科書給与関係書類、学校日誌、給食日誌、特別支援学級関係、学校要覧、児童生徒名簿
- (9) 理科教育等設備台帳
- (10) 備品カード
- (11) 理科教育等設備に係る支出伝票
- (12) 寄宿舍日誌
- (13) 寄宿舍に係る支出伝票

## ・留意事項

- (1) 調査対象年度は監査先より指示がある。
- (2) 監査対象年度の5月1日現在の学校基本調査の数字を基本とし、次に挙げる各表簿間で関連づけて整理すること。  
学校要覧、児童生徒名簿、出席簿、指導要録（退学者を含む）、教科書給与関係書類、転学に関する書類、往復文書整理簿、給食費徴収簿、給食費会計簿、学校日誌、健康診断票、その他の表簿（心電図、尿検査等の受検者名簿）、指導関係の表簿（学校経営誌、家庭訪問の記録、生徒指導の記録、学校行事への参加記録）

以 下 余 白